

第23期 第4回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成29年10月30日(月曜日) 午後1時30分～午後2時15分				
開催場所	苫小牧市役所第二庁舎 2階北会議室				
出席委員	山内 幸子	丹羽 秀則	中岡 亮太	今泉 宏治	及川 末男
	五十嵐 堅司	野村 真理子			
	計				7名
欠席委員					
議事録署名委員	山内 幸子	中岡 亮太			

審議内容

報告第1号 平成28年度農業委員会費の決算について

1 歳入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比 較	説 明
農業手数料	28,000	36,400	8,400	現況証明、営農証明外
農業費負担金	1,295,000	1,702,000	407,000	農業委員会活動促進事業負担金
農業費補助金	50,000	50,000		機構集積支援事業補助金
農業委託手数料	188,000	205,800	17,800	農業者年金業務委託手数料外
計	1,561,000	1,994,200	433,200	

2 歳出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	不用額	説 明
報 酬	5,352,000	5,154,000	198,000	委員報酬
旅 費	518,000	510,820	7,180	費用弁償、管内視察、諸会議
需 用 費	168,000	167,758	242	消耗品(50,000円は機構集積事業)
役 務 費	43,000	43,000		郵便料
使用料及賃借料	78,000	53,400	24,600	管内視察バス借上げ代
負担金及交付金	100,000	99,100	900	農業会議、胆振地方農業委員会連合会等
計	6,259,000	6,028,078	230,922	

審議結果

原案承認

議案第1号 現況証明願いの下附について

所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
字樽前 80番4の内 82番2の内 82番3の内 83番3	牧場 宅地 牧場 牧場	雑種地 雑種地 雑種地 宅地・雑種地	1,344 606 470 408	■■■郡■■■町 ■■■丁目■番地 株式会社■■■ 代表取締役 ■■■ (苦小牧市字■■■ ■■■番地 有限会社■■■■■ 代表取締役 ■■■)	砂利採取 申請の為	農地・ 採草 放牧地 以外	農業委員 及川 末男 野村 真理子 推進委員 黒坂 章 羽原 吉一 山本 まり子

審議結果 原案可決

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(使用貸借による権利の設定)

土地の表示			貸主の 住所・氏名 生年月日 (設立年月日)	借主の 住所・氏名 生年月日 (設立年月日)	権利を設定しようとする 理由の詳細	
所在・地番	地目					面積 (m ²)
	公簿	現況				
字樽前 72番1の内 80番1の内 80番3の内 81番1の内 83番1の内 83番2の内 96番22の内	牧場 牧場 牧場 牧場 牧場 牧場 牧場	畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑	905 869 5,930 327 19,984 6,587 856 (35,458)	苦小牧市字■■■ ■■■番地 有限会社■■■■■ 代表取締役 ■■■ (S40.4.23 設立)	■■■郡■■■町 ■■■丁目■番地 株式会社■■■ 代表取締役 ■■■ (S58.3.15 設立)	当該地は畑として利用していますが、表土に火山礫が混入しており耕作の悪い部分があり作業効率も悪いので、この農地から土砂を採取し跡地を埋め戻し、当地の良質な表土で敷き均し整地して、優良な畑として復元する。
権利を設定しようとする契約内容		転用計画の詳細		資金・事業計画の詳細		備考
1) 設定の時期 許可日から		1) 転用の目的 砂利採取		1) 資金計画の内訳		
2) 権利の存続期間 許可日から1年間		2) 転用の時期及び概要 許可日から1年間 砂利採取量 42,679 m ³		自己資金 ■■■,■■■千円		
				2) 事業費の内訳		
				事業費 ■■■,■■■千円 工事費 ■■■千円 埋戻費 ■■■,■■■千円		

※農地法第5条許可申請書確認書は別紙 1

審議結果 原案可決

議案第3号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件			
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件
(株) ■■■■■■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否

※ 農地所有適格法人確認書は別紙 2

審議結果	原案可決
------	------

議案第4号 農用地利用状況報告について

農業経営基盤強化促進法施行細則第16条の2の規定による報告

利用権設定を受けた者の氏名等	有限会社 ■■■■■■■■■■			
農用地等の面積 (第16条の2第1項2号)	権利設定		農用地等の面積(m ²)	
	賃貸借		94,431	
耕作の状況 (第16条の2第1項3号)	作物の種類	作付面積(m ²)	生産量	反収(kg/10a)
	畜産		170頭	0
	アロニア	5,000	2,000kg	400
	その他	11,164	2,000kg	179
	計	16,164	4,000kg	247
周辺の農用地に及ぼしている影響 (第16条の2第1項4号)	なし			
地域農業との役割分担の状況 (第16条の2第1項5号)	なし			
添付資料 (第16条の2第2項)	なし			

※ 確認書は別紙 3

議案第5号-1 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-10	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■市字■■■■■■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■■■番地
				氏名又は名称	■■ ■■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況 地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字美沢	5番22 5番23	畑 畑	1,652 m ² 11,044 m ²	賃貸権	普通畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により成 立する利用権の設 定等に係る当事者 間の法律関係	
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成29年11月20日	平成32年11月19日	■■■■■■円 (■■■■■■円/10a)	毎年11月末迄 に■■■■■氏の 口座に振込み		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				賃貸借	
住 所	氏名又は名称	権原の種類	備 考		
—	—	—	—		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■ ■■■		男	47	365日		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	12,696	農 地	308,701.27 (内84,587 m ² は利用集積計画 でH29年11月19日まで貸借)	牧草 デントコーン		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況	主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上 60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日 数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	2人	—	乳牛	80	トラクター トラック 他農機具	6台 1台 一式
女	2人	—	乳牛	80	トラクター トラック 他農機具	6台 1台 一式
	従として 農業に 従事する 者	1人 (人)				

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 4

審議結果	原案可決
------	------

議案第5号-2 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-11	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■市字■■■■番地■■
				氏名又は名称	■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■市字■■■■番地
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況 地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字美沢	5番1の内	畑	27,263 m ² の内 17,325 m ²	賃借権	普通畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により成 立する利用権の設 定等に係る当事者 間の法律関係	
始期		終期		借賃(円)	借賃の支払方法
平成29年11月20日		平成39年11月19日		■■■■■円 (■■■■■円/10a)	毎年11月末迄 に■■■■■氏の 口座に振込み
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				賃貸借	
住 所		氏名又は名称		権原の種類	備 考
■■■市■■■■番地■■■		■■ ■■		相続権	
■■■市■■町■■丁目■■番■■号		■■ ■■■■		相続権	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			性別	年齢	農作業従事日数				
■■ ■■			男	47	365日				
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目				
農 地	17,325		農 地	308,701.27 (内 84,587 m ² は利用集積計画 でH29年11月19日まで貸借)	牧草 デントコーン				
そ の 他									
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上 60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日 数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	2人	農業専従者 4人 (人)		-	乳牛	80	トラクター トラック 他農機具	6台 1台 一式	
		農業 補助者	主として 農業に 従事する 者 3人 (人)						
従として 農業に 従事する 者 1人 (人)									

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 4

審議結果 原案可決

議案第5号-3 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-12	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■市字■■■■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■丁目■■■番地
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況 地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字美沢	5番19	畑	29,752 m ²	賃借権	普通畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により成 立する利用権の設 定等に係る当事者 間の法律関係	
始期		終期		借賃(円)	借賃の支払方法
平成29年11月20日		平成32年11月19日		■■■■■■円 (■■■■円/10a)	毎年11月末迄 に■■■■氏の 口座に振込み
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				賃貸借	
住 所		氏名又は名称		権原の種類	備 考
-		-		-	-

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			性別	年齢	農作業従事日数				
■■ ■■			男	47	365日				
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目				
農 地	29,752		農 地	308,701.27 (内84,587 m ² は利用集積計画 でH29年11月19日まで貸借)	牧草 デントコーン				
そ の 他									
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上 60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日 数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	2人	農業専従者		-	乳牛	80	トラクター トラック 他農機具	6台 1台 一式	
		主として 農業に 従事する 者							4人 (人)
農業補助者		主として 農業に 従事する 者							3人 (人)
女	2人	従として 農業に 従事する 者		1人 (人)					

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 4

審議結果	原案可決
------	------

議案第5号-4 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-13	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■市字■■■■■■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■町■丁目■■■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況 地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字美沢	5番20	畑	7,438 m ²	賃借権	普通畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により成 立する利用権の設 定等に係る当事者 間の法律関係	
始期		終期		借賃(円)	借賃の支払方法
平成29年11月20日		平成32年11月19日		■■■■■■円 (■■■■■■円/10a)	毎年11月末迄 に■■■■■氏の 口座に振込み
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				賃貸借	
住 所		氏名又は名称		権原の種類	備 考
-		-		-	-

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			性別	年齢	農作業従事日数			
■■ ■■			男	47	365日			
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目			
農 地	7,438		農 地	308,701.27 (内84,587 m ² は利用集積計画 でH29年11月19日まで貸借)	牧草 デントコーン			
そ の 他								
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上 60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日 数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	2人	農業専従者		-	乳牛	80	トラクター トラック 他農機具	6台 1台 一式
		主として 農業に 従事する 者						
農業補助者		主として 農業に 従事する 者						
女	2人	従として 農業に 従事する 者		1人 (人)				

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 4

議案第5号-5 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-14	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■市字■■■■■■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■町■丁目■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況 地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字美沢	5番21	畑	7,438 m ²	賃借権	普通畑
設定する利用権					利用権設定等促進 事業の実施により成 立する利用権の設 定等に係る当事者 間の法律関係
始期		終期		借賃(円)	
平成29年11月20日		平成32年11月19日		■■■■■■円 (■■■■■■円/10a)	
				借賃の支払方法	
				毎年11月末迄 に■■■■■■氏の の口座に振込み	
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等					賃貸借
住 所		氏名又は名称		権原の種類	備 考
-		-		-	-

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			性別	年齢	農作業従事日数		
■■ ■■			男	47	365日		
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	7,438		農 地	308,701.27 (内84,587 m ² は利用集積計画 でH29年11月19日まで貸借)	牧草 デントコーン		
そ の 他							
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況	主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上 60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日 数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	2人	農業専従者	4人 (人)	-	乳牛	トラクター トラック 他農機具	6台 1台 一式
		農業 補助者	主として 農業に 従事する 者				
女	2人		従として 農業に 従事する 者				

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 4

議案第5号-6 農用地利用集積計画について
(売買による権利の設定)

整理 番号	29-15	所有権の移転を受ける者		住 所	■■郡■■町■■■■■■■■番地		
				氏名又は名称	■■ ■■		
		所有権を移転する者		住 所	■■市■■■■■■丁目■番■号		
				氏名又は名称	■■ ■		
所有権を移転する土地					所有権の移転の内容		
所 在	地 番	地 目		面積 (㎡)	所有権 の登記 の有無	対価(円)	円 (円/10a)
		公簿	現況				
苫小牧市 字美沢	443番1	畑	河川用地	6,540	有	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	443番2	畑	畑	2,086			
	443番3	畑	畑	2,678			
	443番5	畑	畑	3,056			
	443番6	畑	畑	4,279			
	444番	畑	畑	396			
				計 19,035			
所有権移転の内容						利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
利用目的	所有権の 移転時期	対価の 支払方法	対価の 支払期限	引渡し の時期			
採草畑	平成29年11月15日	指定口座に 振込	平成29年11月15日	対価の 支払日	売 買		
所有権を移転する土地の所有権を移転する者以外の権原者等					備 考		
住 所	氏名又は名称		権原の種類		-		
-	-		-		-		

所有権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称			性別	年齢	農作業従事日数		
■■ ■■			男	68	320日		
設定等を受ける土地の面積(㎡)			設定等を受ける者が耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積(㎡)		設定等を受ける者の主たる経営作目		
農 地	12,495		農 地	5,146,569.90	軽種馬		
そ の 他	6,540						
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	農業専従者	1人 (人)	軽種馬	970	トラクター 他農機具	9台 一式
		農業 補助者	主として 農業に従 事する者				
従として 農業に従 事する者	(人)		600人				

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 5

審議結果 原案可決

その他

(1)第23期第5回農業委員会総会の開催について
11月27日(月) 午後2時から開催。

(2)その他

農地法第5条許可申請書確認書

第23期第4回農業委員会 議案第2号

申請者(4条)	借主(5条)	貸主(5条)	確認者
—	株式会社 ■■	有限会社 ■■■■	■■ ■■

1 立地基準

(1) 農地区分の判断

判断項目	該当	備考
【農用地区域内農地】		
農業振興地域整備計画における農用地区域内	✓	
【甲種農地】(市街化調整区域内にある農地)		
概ね10ha以上の一団の農地で、高性能農業機械による営農が可能な農地	—	
農業公共投資対象後8年以内の農地	—	
【第1種農地】		
概ね10ha以上の集团的農地	—	
土地改良事業等の農業公共投資の対象農地	—	
農業生産力の高い農地	—	
【第2種農地】		
鉄道の駅や市町村役場等から500m以内の区域内(宅地割合が40%を超える場合は1kmを限度に延長可)農地	—	
農業公共投資対象外の生産性の低い小集団(概ね10ha未満)農地	—	
【第3種農地】		
水道管、下水道管、ガス管のうち2種類以上が埋設の路沿道で、概ね500m以内に2以上の教育施設等の公共公益的施設が存在	—	
申請地から概ね300m以内に鉄道の駅、インターチェンジ、市町村役場等がある	—	
住宅、事業所、公共施設又は公益的施設が連担	—	
街区の面積に占める宅地の面積割合が40%超	—	
都市計画法の用途地域内	—	
土地区画整理事業等の施行区域内	—	

(2) 上記により判断した理由(判断理由の根拠となった図面・資料等も添付)

申請地については、市街地から南西約5kmに位置する農業振興地域の整備に関する法律に基づき市が定める農業振興地域整備計画において農用地等として利用すべき土地として定められた区域内にある農地であり、農地法第5条第2項第1号イに該当する「農用地区域内農地」と判断する。

(3) 農用地区域内農地等における不許可例外事由

- 令第11条第1項第1号のイ
事業(許可後1年間)実施後、優良農地に復元される一時転用事業。
- 令第11条第1項第1号のロ
平成29年10月11日付け苦農第155号により、市農業振興地域整備計画の達成上支障が無い旨、意見付きで回答有り。
各号全て該当することから、許可対象としてやむを得ない。

2 一般基準

(1) 事業実施の確実性

確 認 事 項	可否	備 考
資力、信用力	可	残高証明書
転用行為の妨げとなる権利（貸借権、(根)抵当権、地上権等）者の同意等	—	
遅滞ない申請用途に供する見込み	—	
他法令の許可、認可等の処分見込み	可	砂利採取法第16条に基づく採取許可申請中
法令（条例含む）により義務付けられている行政庁との協議	—	
非農地と申請地との一体的な利用の確実性	—	
転用面積の妥当性	—	
転用目的が土地造成のみでないこと （宅地の造成のみを目的とする場合にはその妥当性）	—	

(2) 被害防除措置の妥当性

確 認 事 項	可否	備 考
土砂の流出、崩壊等災害の発生	可	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地間に保安距離 2～5m で設置、法面勾配については 1：1.5 を計画されており、安全性は確保されていると考える。 ・表土除去等の際の地下水については、作業状況に応じ集水地を設け、ポンプアップし汚泥処理により場外排水路に排水する。
農業用排水施設の有する機能の支障	—	
周辺農地の営農条件への支障（日照、通風、分断、蚕食等）	—	
農道、ため池その他の農地の保全又は利用上必要な施設の有する機能への支障	—	

(3) 一時転用

確 認 事 項	可否	備 考
事業終了後の農地復元（表土の確保等）	可	埋め戻し土砂売買契約書
設定する権利が貸借権又は使用貸借権	可	土地賃貸借契約書

3 添付書類

(1) 必須の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
定款又は寄付行為 (法人の場合)	定款、寄付行為等に定められた目的、業務の確認	レ
法人の登記事項証明書 (法人の場合)		レ
土地の登記事項証明書	全部事項証明書 (要約書は不可) 転用面積は原則土地登記簿の地積による	レ
地番図	公図 (地積図) 等	レ
位置図及び付近の状況を表示する図面 (周囲を含めた現況地目図)	必要に応じ色塗り	レ
	「農地の区分」が明確に判断できるもの	レ
申請建築物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示した図面	縮尺 1 / 5 0 0 ~ 1 / 2, 0 0 0 程度	—
資力・信用があることを証する書面	残高証明書、融資証明書等	レ
	必要に応じ過去の事業実績確認書	—
所有者、地上権者等の同意書	所有権以外の権限で申請の場合は所有者同意書	—
	地上権等の権利者がいる場合はその者の同意書	—
	賃貸借の場合は農地法第 2 0 条関係書面	—
他法令の許認可等の書面	許認可や議決等を了している場合	レ
土地改良区の意見書	土地改良区域内の場合	—
水利権者、漁業権者等の同意等	取水・排水等で調整等を要する場合	—

(2) その他の添付書類

書 類 等	備 考	チェック欄
実測図等 (一筆の一部を転用する場合)	所有権移転の場合は分筆後の申請を指導	レ
転用行為の妨げとなる権利者の同意書	抵当権者等の同意書	—
事業計画書	(採取計画)	レ
事業計画の詳細	(")	レ
必要面積算定根拠	(求積 図)	レ
被害防除計画	(採取計画)	レ
工事工程表		レ
土地利用計画図		—
造成計画図 (平面図、縦横断図)		—
取水、排水 (雨水) 等関係図面	(排水施設使用願)	レ
農地以外の土地の利用関係書類	土地利用の契約又は同意書の写し、関係機関等との協議経過書類	レ
住民票	登記事項証明書と住所等が異なる場合	—
真正な権利者の証明 (戸籍謄本、遺産分割協議書写し、相続放棄書写し、相続系統図、印鑑証明又は同意書等)	相続未登記の場合	—
復元関係書類 (砂利採取法等許可申請写し、埋戻土砂確保関係等書面 (土量計算等)、関係図面 (縦横断図等) など)	一時転用の場合	レ
農振整備計画に係る市町村の意見等	農用地区域内の一時転用の場合で、農振整備計画への支障がないことを確認	レ
写真	現況写真、航空写真	—
その他	各法令に基づく許認可、告示等の写しなど	レ

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称:

主たる事務所の所在地:

記載年月日(総会承認日)		平成29年10月30日	年 月 日	年 月 日	
報告受理日		平成29年9月19日	年 月 日	年 月 日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	42.9(苦23.8)			
	採草放牧地				
法人形態		株式会社			
要件の適否		○適・否	適・否	適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	キャベツ、スイートコーン、その他野菜			
	関連事業等名	農産物直売所			
	その他事業名	ソフトクリーム販売			
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	適・否	適・否	
構 成 員 数	総 数		1(100)	()	()
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	1(100)		
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦				
要件の適否		○適・否	適・否	適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		1		
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	1		
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	1		
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	適・否	適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考					

農業経営基盤強化促進法第20条の2第1項 確認書

第23期第4回農業委員会総会 議案第4号

賃借人: (有)■■■■■■■■■■	貸借人: ■■■ ■■■■	作成者: ■■ ■■	
法20条の2条項		判断理由	該当
第1項第1号 (地域との調和・影響)	・その農用地において行う耕作又は養畜の事業により、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じているとき。	事実はない。	しない
第1項第2号 (継続的安定的農業経営)	・地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行っていないと認めるとき。	労働力が確保され、畜産業として農地を利用している。	しない
第1項第3号 (法人の場合の常時従事)	・その法人の業務を執行する役員のいずれもがその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事していないと認めるとき。 ※常時従事 : 150日以上 農業従事 : 農作業以外の企画管理を含む	業務執行役員のいずれもが常時従事している。	しない

参考

農地法第3条第2項第1号(権利移動の許可要件)	判断理由	取消しに該当
全部効率利用要件 農地の権利を取得しようとする者またはその世帯員等が権利を有している農地および許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用して耕作の事業を行うと認められること。	すべての農地を効率的に利用している。	しない

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第23期第4回農業委員会総会 議案第5号1-5
 (利用権の設定: ~~所有権移転~~・賃貸借権設定)

譲受(借)人: ■■ ■■	譲渡(貸)人: 29-10 ■■ ■■ 29-11 ■■ ■■ 29-12 ■■ ■■ 29-13 ■■ ■■ 29-14 ■■ ■■■	作成者: ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農業常時従事者の個人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容は基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、経営農地は全て耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者のすべての同意を得ている。	適応なし

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第23期第4回農業委員会総会 議案第5号-6

(利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受(借)人： ■■ ■■		譲渡(貸)人： ■■ ■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由		不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・譲受人は、長年輕種馬育成、調教等を行っている。		適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。		しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・譲受人は■■町及び苫小牧市において長年輕種馬育成の実績があり、保有している機械の能力、作業に従事する家族の状況等からみて、養畜の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。		しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・譲受人は、第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・譲受人は、第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・譲受人は、第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受(借)人と譲渡(貸)人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。		適応なし